

会 議 錄

会議の名称	令和7年度第1回守谷市文化会館運営審議会
開催日時	令和7年6月23日（月） 開会：14時30分 閉会：15時20分
開催場所	守谷市文化会館 会議室
事務局（担当課）	生活経済部 人権推進課
出席者	委 員 田中会長、古澤副会長、松本委員、飯塚委員、梨子田委員、藤門委員、井塚委員、池田委員 計：8名
	事務局 松丸市長、鈴木生活経済部長 人権推進課：鈴木課長、会見館長、星野主事 計：5名
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	1名
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 感謝状の贈呈</p> <p>4 委嘱状交付</p> <p>5 自己紹介</p> <p>6 議 題</p> <p>【1】会長・副会長の選出について</p> <p>【2】報告事項</p> <p>第1号 令和6年度事業報告について</p> <p>【3】協議事項</p> <p>第1号 令和7年度事業内容について</p> <p>【4】その他</p> <p>7 閉 会</p>

確定年月日	会議録署名
令和7年12月24日	会長 田中 一志

審議経過

1 開会(事務局)

これから、令和7年度第1回守谷市文化会館運営審議会を開会します。

事務局： 本審議会の委員総数は8名です。本日の出席委員数は8名で、半数以上の委員が出席しています。守谷市文化会館運営審議会規則第7条第2項の規定により、本日の会議は成立することを報告します。

また、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本会議を公開とし、1名の傍聴者がいることをご報告いたします。

2 市長あいさつ

3 感謝状交付

4 委嘱状交付

代表して田中委員に松丸市長から委嘱状を交付。

5 自己紹介

委員及び事務局自己紹介。

事務局： それでは議事に入ります。

今回は委員改選後初めての会議となりますので、会長が選出されるまでの議事進行は松丸市長にお願いします。

6 議題

【1】会長、副会長の選出について

松丸市長： 守谷市文化会館運営審議会規則第6条第2項の規定により会長及び副会長は委員の互選とするとなっています。どのように選出すればよろしいでしょうか。事務局一任でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松丸市長： 異議がないようですので、事務局から提案をお願いします。

事務局： 事務局案は、学識経験者の中から選任し、会長に田中一志委員、副会長には古澤敏委員を推薦します。田中委員は部落解放愛する会茨城連合会守谷支部の代表であり、文化会館の生活相談員でもあります。また、古澤委員は守谷市の人権擁護委員です。

松丸市長： ただいま事務局から、会長に田中一志委員、副会長に古澤敏委員という提案がありました。こちらの案にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

松丸市長： 異議なしということですので、会長に田中一志委員、副会長に古澤敏委員

を選任させていただきます。

それでは、田中会長、古澤副会長からごあいさつをお願いします。

田中会長： ただいま会長に推举いただきました、田中一志でございます。文化会館の設置目的である人権、同和問題の解消に向けた各種事業が円滑かつ効果的に実施できるよう提言などを行っていきたいと思っておりますので、委員の皆さまのご協力をよろしくお願ひいたします。

古澤副会長： 古澤敏と申します。3期目を迎えております。田中会長を補佐しながら共に諸問題に対応して参りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

松丸市長： それでは、議長の職を解かせていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局： ありがとうございました。この後、市長は公務が入っておりますので、ここで退席いたします。

(松丸市長退席)

事務局： 議題に入る前に、協議していただく事項がございます。「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議録の作成及び公表について、「発言者の氏名は記載しないこと。ただし、発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不當に損なわれる恐れがないと認める場合かつ、会議において承認を受けたときはこの限りではない。」と規定されています。これまでの当審議会では、会議録に発言者の氏名を記載することを委員の皆さまに承認いただき、市のホームページで公開していました。

そこで、委員の皆さまに、本日の会議から3年間の会議録について、発言者の氏名記載の是非について協議いただきたいと思います。それでは田中会長、議事進行をよろしくお願ひします。

田中会長： ただいま事務局から説明があったとおり、本日の会議から3年間の会議録について、発言者の氏名を記載するかどうかを協議したいと思います。意見のある方はお願いします。意見はございませんか。

(意見なし)

田中会長： それでは、公開するということで皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田中会長： それでは、本日から任期中の3年間の会議録について、発言者の氏名を記載することに決定しました。

【2】報告事項 第1号 令和6年度事業報告について

田中会長： 報告事項第1号令和6年度事業報告について、事務局から報告を願います。

事務局： (資料に基づき報告)

田中会長： ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから質疑や意見等が

ありましたらお願ひします。

藤門委員： まず2ページの文化会館増築・改修工事実施設計業務の費用について、別紙の予算決算資料のどこに含まれているか教えてほしい。それから、工事を実施する予定があったが、今後の見通は立っているか教えてほしい。会議室を利用しているので、改めて工事期間を設定しているのであれば知りたい。

事務局： まず、設計に関しては、常総広域の火災により市の財政負担が増加したため、改修工事を延期している状況です。今後の見通しについては、補助金を辞退しているため、未定となっています。利用者には、工事の目処が立ち次第、改めてご説明します。現時点で未定となっており、大変申し訳ありません。

予算は、別紙資料2の歳出、中央の項目の令和6年度決算見込の1,941万9,722円に含まれております。

藤門委員： 9,500万になっていますが、資料が間違つていませんか。

事務局： 正しくは954万8,000円です。申し訳ありません。

田中会長： 他に意見はございませんか。

藤門委員： 5ページの、その他の事業の窓口業務の合計人数が21,843人となっていますが、これは貸館業務やテニスコートの料金などの人数を合計したものということですか。

事務局： はい。サークルは1サークル複数人での利用となるため、個別に人数を集計し、その他の利用者数と足した合計の人数となります。こちらは延べ人数での集計です。

田中会長： 他に意見はございませんか。

(質疑、意見等無し)

田中会長： 意見がないようですので、令和6年度事業報告を終わります。

【3】協議事項 第1号 令和7年度事業内容について

田中会長： 次に協議事項第1号令和7年度事業内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料に基づき説明)

田中会長： ただいま説明がございました令和7年度事業内容について、質疑や意見がありましたらお願ひします。

藤門委員： 6ページの相談事業の生活相談について、昨年度は192人とのことでしたが、相談内容はどのようなものになりますか。お2人で回られているとのことですが、エリアはどのあたりになりますか。

松本委員： 相談事業は、守谷市内の同和地区や同和地区を出られた方を中心に、高齢者、特に一人暮らしの方の相談を受けています。

事務局： 一昨年の会議の中でも生活相談員の活動内容についての質疑があり、その際に皆さまに後日お知らせした資料に記載しております。

生活相談業務は守谷市文化会館生活相談員に関する規則に基づき、地域住民の生活上の各種相談に応じ、関係機関と連携を行なながら必要な指導助言を行っています。こちらも委嘱を行い、1年間の任期で2名にお願いしております。週に2件、月に8件の相談業務を行っていただいております。

内容については、先ほど松本委員からお話しいただいたような、地域の方々の日常生活についての相談が主なものとなっております。相談者は高齢者が多いため、健康や日常生活の不便なことについての相談を受け、必要に応じて関係課に共有していただいている。

藤門委員： 相談ごとの全てを解決することはできないと思いますが、生活相談の成果はありますか。

松本委員： 小学生ぐらいの小さいお子さんが多い地域では、街灯が無いと暗くて心配だという話になることがあります。相談のほとんどが生活に関することですが、相談員も各々の事情に深くは踏み入れないので、相談者の話を聞いて街灯の要望をするなど、色々な方法をとっています。

田中会長： 私も相談員ですが、差別的な相談も結構あります。去年、市内の同和地区内の写真がインターネットに掲載されました。車のナンバーや家、門柱が写った写真とともに、ここは部落だと記載した記事を投稿し、今も掲載されたままになっています。子供に知られたくないと悩んでいる方もいるので、これをなくすために関係機関に働きかけています。

藤門委員： 道路が暗いという話は、同和地区だけに関わらず、その地区的自治会に情報を流すことで自治会長から市に要望をすることは可能だと思います。そういった、相談員の方が直接動かずに情報を集約して市に要望する方向で考えてみてはどうでしょうか。

田中会長： 連携は行っています。去年も1つ街灯をつけてもらいました。

田中会長： 他に意見はございませんか。ないようでしたら、「協議事項 第1号 令和7年度事業内容」については原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

田中会長： 異議がございませんので、原案のとおり承認することとします。

【4】その他

田中会長： 次に議題【4】その他について、事務局から何かありますか。

事務局： 事務局からはありません。

田中会長： 以上で本日の議題の審議はすべて終了しました。

5 閉会

事務局： 以上をもちまして、令和7年度第1回守谷市文化会館運営審議会を閉会します。円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。